

雇用ニュース

2025年6月



雨引観音 桜川市（出典：観光いばらき HP）

◇◇ 雇用に関するご相談はハローワークへ！◇◇

－ お も な 内 容 －

- ・ 県内の雇用情勢 2
- ・ 6月「外国人雇用啓発月間」です 3
- ・ 同一労働同一賃金への対応について 4
- ・ ハローワーク便り 5～7
（来春卒業予定の学生、生徒を採用予定の求人者向けに説明会を開催しました！
ハローワーク水戸・笠間）
（ハローワーク水戸は、「初めての方向け！介護の仕事 体験説明会」を開催しました！）
（ハローワーク土浦は、雇用保険受給者向けに「リスタートセミナー」を実施しました！）
- ・ 労働保険（労災保険・雇用保険・一般拠出金）の年度更新について 7
- ・ 茨城県雇用関係主要指標 8

茨城労働局職業安定部

ホームページアドレス <https://jsite.mhlw.go.jp/ibaraki-roudoukyoku/>

令和7年4月 有効求人倍率 1.21倍

「県内の雇用情勢は、求人が求職を上回って推移しているものの、一段と改善の動きが弱まっている。引き続き、物価上昇等が雇用に与える影響を注視していく必要がある。」

新規求人の動き

①新規求人数	15,274 人
前年同月比	9.8 %減 4 か月連続の 減少
・フルタイム	9,692 人 前年同月比 6.8 %減
・パートタイム	5,582 人 前年同月比 14.6 %減
②主要産業別の増減	
増加:	学術研究、専門・技術サービス業(前年同月比47.3%増)
	生活関連サービス業、娯楽業(同比7.8%増)
減少:	宿泊業、飲食サービス業(前年同月比51.6%減)
	医療、福祉(同比8.0%減)
	サービス業(他に分類されないもの)(同比15.7%減)

新規求職の動き

①新規求職者数	10,985 人
前年同月比	0.6 %増 9 か月ぶりの 増加
・フルタイム	6,086 人 前年同月比 1.8 %減
・パートタイム	4,899 人 前年同月比 3.7 %増
②年齢別の状況(常用求職者)	
・34歳以下の申込状況	
	2,306 人 前年同月比 2.8 %減
・60歳以上の申込状況	
	4,237 人 前年同月比 9.1 %増

※ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴い、令和3年9月以降の数値には、ハローワークに来所せず、オンライン上で求職登録した求職者数や、求職者がハローワークインターネットサービスの求人に直接応募した就職件数等が含まれている。

茨城県の有効求人倍率全国順位

茨城県	1.21 倍	前月に比べて	0.04 ポイント下降	(全国 28 番目)
全国	1.26 倍	前月と同水準	0.00 ポイント	

雇用保険の取扱状況

雇用保険受給資格決定件数	2,522 件	前年同月比	4.7 %減	6 か月連続の 減少
雇用保険受給資格者実人員	7,456 件	前年同月比	0.4 %減	3 か月ぶりの 増加
雇用保険被保険者				
資格取得者数	11,708 件	前年同月比	24.8 %減	6 か月連続の 減少
資格喪失者数	23,223 件	前年同月比	4.5 %減	9 か月連続の 減少
うち事業主都合離職者数	1,455 件	前年同月比	2.5 %増	3 か月ぶりの 増加

(注)雇用保険受給資格決定件数は速報値であり、修正があり得る。

知って、守って、みんなで活躍 ～外国人雇用はルールを守って適正に～

6月は「外国人雇用啓発月間」



外国人を雇用している事業主の皆さん
守るべき雇用ルールを、いま一度チェックしてみましょう

- ☒ 国籍で差別しない公平な採用選考を行っていますか？
- ☒ 労働法令を守り、労働・社会保険に入っていますか？
- ☒ 日本語教育や生活上・職務上の相談に配慮していますか？
- ☒ 安易な解雇はしていませんか？
- ☒ 外国人の雇入れ・離職時に、ハローワークへ
外国人雇用状況届出を出していますか？

「外国人労働者の雇用管理の改善等に関して事業主が適切に対処するための指針」より



※詳しくは、ハローワーク（公共職業安定所）、都道府県労働局にお問い合わせください。

同一労働同一賃金への対応について

～正社員と非正規雇用労働者の間の不合理な待遇差が禁止されています！～

同一企業内における正社員と非正規雇用労働者（パートタイム労働者・有期雇用労働者等）の間の不合理な待遇の差をなくし、どのような雇用形態を選択しても待遇に納得して働き続けることができるよう、パートタイム・有期雇用労働法や施行規則、同一労働同一賃金ガイドライン（短時間・有期雇用労働者及び派遣労働者に対する不合理な待遇の禁止等に関する指針）、パートタイム・有期雇用労働指針が令和3年4月1日より全面施行されています。

不合理な待遇差の禁止

同一企業内において、正社員と非正規雇用労働者の間で、基本給や賞与などあらゆる待遇について不合理な待遇差を設けることは禁止されています。

事業主は、正社員とパートタイム労働者・有期雇用労働者の働き方の違いに応じて、均衡な待遇もしくは均等な待遇の確保を図るための措置を講じなければなりません。

均衡待遇規定＜法第8条＞

（不合理な待遇の禁止）

①職務内容※1、②職務内容・配置の変更の範囲、③その他の事情の内容を考慮して不合理な待遇差を禁止するもの

均等待遇規定＜法第9条＞

（差別的取扱いの禁止）

①職務内容※1、②職務内容・配置の変更の範囲が同じ場合は、差別的取扱いを禁止するもの

※1 職務内容とは、業務の内容＋責任の程度をいいます。

① 均衡待遇規定について、個々の待遇※2ごとに、当該待遇の性質・目的に照らして適切と認められる事情を考慮して判断されるべき旨を規定。＜法第8条＞

※2 基本給、賞与、役職手当、通勤手当、福利厚生、教育訓練など

② 均等待遇規定について、あらゆる待遇において、パートタイム・有期雇用労働者であることを理由に差別的取り扱いをしてはならないと規定。＜法第9条＞

③ 待遇ごとに判断することを明確化するため、原則となる考え方及び具体例を示した同一労働同一賃金ガイドライン（指針）を策定。

○：規定あり ×：規定なし ◎：明確化

	パートタイム労働者	有期雇用労働者
① 均衡待遇規定	◎	◎
② 均等待遇規定	○	○
③ ガイドライン（指針）	○	○

詳しい情報や相談先はこちら

▶同一労働同一賃金のための社内の仕組みや規定の整備等について相談したい

→茨城働き方改革推進支援センター ☎0120-971-728(平日9:00～17:00)

▶パートタイム・有期雇用労働法に関する様々な情報について知りたい

→多様な働き方の実現応援サイト (<https://part-tanjikan.mhlw.go.jp/>) ▶

▶パートタイム・有期雇用労働法について質問したい

→茨城労働局 雇用環境・均等室（水戸市宮町1-8-31 ☎029-277-8295）へお問い合わせください。

▶その他、パートタイム・有期雇用労働法への対応に向けた取組手順書や業種別マニュアルなど、

取組の参考となる情報は、厚生労働省ホームページをご確認ください。

(<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000144972.html>) ▶



来春卒業予定の学生、生徒を採用予定の求人者向けに説明会を開催しました!

ハローワーク水戸・笠間

ハローワーク水戸・笠間は、令和7年5月21日（水）、22日（木）に午前、午後の2回に分けて「公正採用選考人権啓発推進員研修会及び新規学卒者等求人受理説明会」を開催し、令和8年3月卒業予定の学生、生徒を採用予定の求人者向けに、採用選考のルールや、正確でわかりやすい求人票の書き方、就職差別のない公正な採用選考を行っていただくための注意点などを説明しました。

説明会は2日間延べ4回の開催で、例年並みの約300社にご出席いただきました。

一部の高等学校進路指導担当者にもご参加いただき、ハローワークの取組について理解を深めていただくことができました。

また、ハローワークサービスを周知するために、本説明会の参加者全員に水戸新卒応援ハローワークのリーフレットを配付したほか、学生、生徒及び求人者支援担当としてハローワーク水戸と笠間の就職支援ナビゲーターの紹介を行いました。

ハローワーク水戸・笠間では、今後も連携しながら公正採用選考の推進や新規学卒者等の就職支援に全力で取り組んでまいります。



ハローワーク水戸は、「初めての方向け！介護の仕事 体験説明会」を開催しました！

ハローワーク水戸では、令和7年5月9日（金）に公益財団法人介護労働安定センター茨城支部と連携して「介護の仕事に興味がある方、介護の資格を取りたい方、介護福祉士を目指す方」を対象とした「初めての方向け！介護の仕事 体験説明会」を開催し、20名の方に参加いただきました。

本説明会では、公益財団法人介護労働安定センター茨城支部の担当者から介護職に関する動画の上映、介護の現場で実際に行われている介護体操体験の実施、介護業界の魅力及び6月から開講予定の介護労働講習に関する説明をしていただき、ハローワーク水戸の担当者から職業訓練制度について説明をいたしました。

参加者からは、動画上映や各担当者からの説明及び介護体操の体験を通じて「介護の仕事についてイメージすることができた。」との感想をいただき、今後介護職を目指す方にとって有意義な説明会を開催することができました。

ハローワーク水戸では、今後も関係機関や事業所と連携しながら、介護職を含む人材不足分野の魅力を伝える各種イベントを開催し、事業所と求職者のミスマッチの改善を図ってまいります。

雇用保険受給者対象 無料参加可！

初めての方向け！ 介護の仕事 体験説明会

～介護の仕事を知ろう！資格を取ろう！～

- ・介護の仕事に興味がある方、
- ・介護の現場を知りたい方、
- ・介護資格を取りたい方、
- ・介護の仕事について知りたい方。

令和7年 5/9 (金)

スタートタイムは10:00～10:20
 介護体操体験：10:20～10:40
 介護労働講習説明：10:40～11:30
 会場：ハローワーク水戸
 第2庁舎2階会議室
 定員：20名（定員に達し次第ノック）

介護の仕事が詳細に
説明できます！

介護資格取得
について説明！

施設訪問
について説明！

職業訓練制度が詳細に説明されます！
 職業訓練とは？（職業訓練センター）について説明いたします。
 職業訓練、修業、職業訓練校の紹介、職業訓練のメリット、デメリット、
 職業訓練の費用、職業訓練の奨学金、職業訓練の就職支援などについて説明いたします。

お問い合わせ先
 ハローワーク水戸 介護労働安定センター茨城支部 介護労働安定センター 水戸支部
 〒311-0001 水戸市中央1-1-1 水戸市役所本庁舎2階202号室
 電話：026-222-1111（水戸市役所本庁舎2階202号室）



ハローワーク土浦は、雇用保険受給者向けに「リスタートセミナー」を実施しました！



ハローワーク土浦では、5月20日（火）、雇用保険受給者向けに「リスタートセミナー」を開催しました。

このセミナーは、求人の探し方から応募書類の書き方まで多岐に渡る内容をお伝えするものとなっており、20代～50代までの幅広い年代の方23名に参加いただきました。

参加者の方が、今後の就職活動の参考にしようと、就職支援ナビゲーターの話に熱心に耳を傾ける姿とアットホームな雰囲気が大変印象的でした。

開催後に行ったアンケートでは、「求人票の見方が分かって勉強になった」「職務経歴書の書き方がよくわかった」などのお声をたくさんいただき、就職活動を始めるに当たり、不安を抱える参加者の方々の力になることができたセミナーとなりました。

ハローワーク土浦では、今後もさまざまなセミナーを開催し、就職活動に悩む多くの方々に寄り添った支援を実施してまいります。

労働保険(労災保険・雇用保険・一般拠出金)の 年度更新について

事業主の方は、新年度の概算保険料を納付するための申告・納付と前年度の保険料を精算するための確定保険料の申告・納付の手続きが必要です。これが「年度更新」の手続きです。

この年度更新の手続きは、毎年6月1日（令和7年度は6月2日）から7月10日までの間に行ってください。

手続きが遅れますと、政府が労働保険料・一般拠出金の額を決定し、さらに追徴金（納付すべき労働保険料・一般拠出金の10%）を課すことがあります。

労働保険料は、毎年4月1日から翌年3月31日までの1年間を単位とし、その間のすべての労働者（雇用保険については、被保険者）に支払われる賃金の総額に、その事業の種類ごとに定められた保険料率を乗じて算定します。

なお、令和7年度の労災保険率及び一般拠出金率については令和6年度と同率ですが、雇用保険率が改定になりましたので、詳しくは、厚生労働省ホームページ等をご確認ください。

茨城県雇用関係主要指標

項 目 年・月	新規求人数			新規求職申込件数			月間有効(月平均)		就職件数 全 数	雇 用 保 険 受 給 者 実 人 員 (基本手当分)
	全数	うち 2次産業	うち 3次産業	全数	うち 34歳以下 の者	うち 60歳以上 の者	求人全数	求職全数		
4年度月平均	18,828	4,072	14,507	8,032	2,114	2,176	54,290	36,454	2,278	7,744
5年度月平均	17,239	3,697	13,383	7,909	2,001	2,234	49,992	36,405	2,149	8,273
6年度月平均	16,323	3,244	12,931	7,757	1,823	2,339	47,574	36,170	2,018	8,321
6 年 4 月	16,941	3,381	13,350	10,918	2,373	3,885	48,759	38,560	2,355	7,486
5	16,520	3,124	13,224	9,047	2,097	2,814	47,558	39,548	2,257	8,245
6	15,175	3,200	11,855	7,056	1,765	1,926	47,076	38,337	2,166	8,362
7	16,674	3,437	13,055	7,574	1,813	2,164	46,540	36,840	2,067	9,471
8	15,958	3,292	12,570	6,920	1,691	1,849	46,062	35,702	1,546	9,371
9	16,429	3,406	12,824	7,658	1,931	2,093	47,709	36,023	1,902	8,983
10	17,237	3,530	13,478	7,992	1,935	2,380	48,549	36,360	2,116	8,827
11	16,056	3,028	12,911	6,266	1,483	1,823	48,279	34,996	1,827	8,092
12	15,655	3,021	12,523	5,503	1,343	1,581	46,953	32,789	1,706	8,046
7 年 1 月	17,809	3,312	14,383	8,255	1,858	2,620	48,329	33,475	1,561	7,949
2	15,853	3,036	12,702	7,880	1,714	2,412	47,854	34,957	1,984	7,587
3	15,571	3,163	12,300	8,009	1,872	2,525	47,219	36,451	2,727	7,434
7 年 4 月	15,274	3,334	11,811	10,985	2,306	4,237	44,017	39,034	2,130	7,456
5										
6										
7										
8										
9										
10										
11										
12										
8 年 1 月										
2										
3										

項 目 年・月	求人倍率(季調値)(倍)				前年同月比増減率(%)										全 国 完全失業者	
	新規		有効		新規求人		新規求職		就職件数		受給者実人員		実数 (万人)	失業率 (季調値) %		
	茨城	全国	茨城	全国	茨城	全国	茨城	全国	茨城	全国	茨城	全国				
4年度月平均	2.34	2.30	1.49	1.31	4.0	9.3	▲ 0.7	▲ 1.0	2.4	▲ 1.3	▲ 7.7	▲ 6.7	178	2.6		
5年度月平均	2.18	2.28	1.37	1.29	▲ 8.4	▲ 2.4	▲ 1.5	▲ 1.7	▲ 5.7	▲ 1.6	6.8	4.4	179	2.6		
6年度月平均	2.10	2.26	1.32	1.25	▲ 5.3	▲ 3.1	▲ 1.9	▲ 2.1	▲ 6.1	5.3	0.6	1.0	175	2.5		
6 年 4 月	2.11	2.21	1.36	1.26	1.4	▲ 2.3	4.4	3.6	▲ 8.7	▲ 1.2	7.6	6.6	193	2.6		
5	2.09	2.20	1.35	1.25	▲ 2.1	▲ 0.6	3.1	1.4	▲ 0.4	▲ 0.3	2.0	4.3	193	2.6		
6	2.08	2.25	1.33	1.24	▲ 12.5	▲ 9.4	▲ 6.7	▲ 8.1	▲ 3.5	▲ 8.8	▲ 1.9	▲ 1.2	181	2.5		
7	2.11	2.24	1.32	1.25	▲ 3.1	1.2	6.4	4.7	7.5	2.1	4.6	4.6	188	2.6		
8	2.17	2.30	1.32	1.24	▲ 2.2	▲ 6.5	▲ 5.3	▲ 9.2	▲ 15.1	▲ 9.6	▲ 0.8	▲ 2.7	175	2.5		
9	2.15	2.20	1.33	1.25	▲ 4.6	▲ 5.9	▲ 1.7	▲ 2.5	▲ 8.2	▲ 8.3	1.5	1.3	173	2.4		
10	2.01	2.25	1.33	1.25	▲ 7.8	1.2	▲ 1.3	▲ 0.2	1.2	▲ 2.5	▲ 0.8	▲ 0.5	170	2.5		
11	2.17	2.25	1.32	1.25	▲ 5.1	▲ 2.6	▲ 8.3	▲ 4.0	▲ 9.0	▲ 1.6	▲ 5.8	▲ 2.7	164	2.5		
12	2.24	2.27	1.31	1.25	1.2	▲ 3.7	▲ 4.3	▲ 2.1	▲ 12.3	1.2	0.7	2.0	154	2.5		
7 年 1 月	2.04	2.32	1.32	1.26	▲ 4.2	▲ 0.4	▲ 3.1	▲ 2.5	▲ 7.8	▲ 4.4	▲ 1.1	0.8	163	2.5		
2	1.98	2.30	1.26	1.24	▲ 16.8	▲ 5.9	▲ 7.0	▲ 7.9	▲ 10.9	▲ 12.0	0.3	▲ 0.7	165	2.4		
3	2.15	2.32	1.25	1.26	▲ 5.4	▲ 3.0	▲ 2.7	▲ 1.2	▲ 6.7	▲ 5.4	2.0	0.9	180	2.5		
4	1.91	2.24	1.21	1.26	▲ 9.8	2.2	0.6	▲ 1.1	▲ 9.6	▲ 5.8	▲ 0.4	▲ 2.5	188	2.5		
5																
6																
7																
8																
9																
10																
11																
12																
8 年 1 月																
2																
3																

- (注) 1. 学卒・日雇を除き、パートタイムを含む。
2. 新規求職申込件数の「うち34歳以下の者」、「うち60歳以上の者」とは、パートを含む常用。
3. ▲印は減少を示す。
4. 月平均の求人倍率と全国完全失業者については実数。
5. 令和6年12月以前の季調値は令和7年1月分公表時に新季節指数により改定されている。
6. ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴い、令和3年9月以降の数値には、ハローワークに来所せず、オンライン上で求職登録した求職者数や、求職者がハローワークインターネットサービスの求人に直接応募した就職件数等が含まれている。